

## ① 制度の概要

本補助金は、2050年カーボンニュートラルの達成、業界のイメージ改善、及び燃料価格高騰対策として、公共交通事業者が電気自動車（EV）車両の導入を促進することを目的としています。

対象はEVバス、EVタクシー、プラグインハイブリッドタクシー（PHVタクシー）の導入で、車両本体価格に加え、充電設備等の購入・設置費も補助対象となります。本事業は、**地域公共交通の脱炭素化と事業者の経営改善**を支援するものです。

## ② 支援内容

### □ 一般乗合旅客自動車運送事業者（EVバス等）

EVバスと充電設備等の導入に対する補助です。

最大2,250万円

補助率：1/3 or 5/12他

### □ 一般乗用旅客自動車運送事業者（EV/PHVタクシー）

EVタクシー、PHVタクシーと充電設備等の導入に対する補助です。

最大100万円

補助率：1/5以内

## ③ 主な補助対象経費と上限額

### 【一般乗合旅客自動車運送事業者】

- EVバス車両本体価格：通常枠で1,800万円、賃上げ枠で**2,250万円が上限**。
- 電気自動車用充電設備等（本体価格・設置工事費）：通常枠で150万円、賃上げ枠で187.5万円が上限。

### 【一般乗用旅客自動車運送事業者（賃上げ枠のみ）】

- EVタクシー車両本体価格：100万円が上限。
- プラグインハイブリッドタクシー車両本体価格：80万円が上限。
- 電気自動車用充電設備等（本体価格・設置工事費）：60万円が上限。

## ④ 対象者

- 県内に営業所がある公共交通事業者。
- 県内に営業所がある公共交通事業者に車両を貸与する事業者。

## △ 補足事項

- 要件を満たしても審査があり必ずもらえるわけではありません。
- 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。
- 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。

## ⑤ 採択率向上のポイント

- 賃上げ枠（賃金1.5%以上上昇）を利用すると、通常枠より高い補助上限額が適用されます。
- 導入するEV車両が、**カーボンニュートラル達成**への具体的な貢献を示すこと。
- EV化による**燃料費高騰対策**としての財務的なメリットを明確に示すこと。
- 将来的な公共交通の維持・観光振興に資する取り組みとして位置づける。
- EV導入後の**運用計画**と、地域への貢献度を詳細に記述すること。

## ⑥ 戰略的分析（地域交通と環境負荷低減）

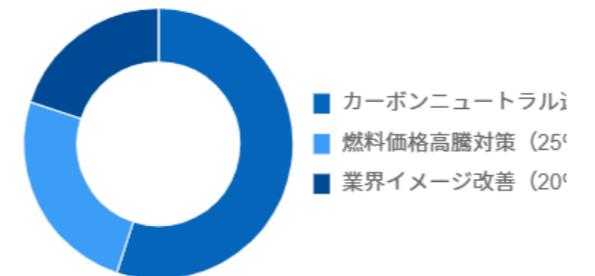
### 【地域交通の維持・活性化】

- EVバスは、観光地や地域内路線で**静かで快適な移動**を提供できます。
- 地域住民や観光客に対し、**環境に配慮した公共交通**であることをアピールする。
- 導入は**企業のイメージ改善**に直結し、利用者増加に繋がる可能性が高い。
- 地域貢献や災害時の電力供給源として**V2G/V2H機能**の活用を検討する。

### 【費用対効果の明確化】

- 導入後の**燃料費削減効果**を具体的な数値で算出し、事業計画に反映させる。
- 補助金適用後の**実質負担額と投資回収期間**を算出し、補助事業の必要性を強調する。
- 充電設備等の設置場所・能力について、**最適な計画**を提示する。
- 国庫補助金との併用が前提のため、**国補助金の申請状況**を確實に記載する。

## ⑦ EV車両導入の目的別割合



出典：制度の目的（2025年度時点）を基に作成。

脱炭素化が最重要課題であり、経営対策やイメージ改善も加味されます。

## ⑧ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
EV化による省エネ	EVバスやEVタクシーの導入による燃料費の削減。
企業イメージ改善	地域に対し、環境負荷低減を積極的に推進しているPR。
業界の労働環境改善	賃上げ枠の活用による、正社員の平均賃金1.5%以上の上昇。
業務効率化	充電設備導入による運行管理の最適化と効率向上。

## ⑨ 専門家活用のススメ

- **中小企業診断士**：事業計画における費用対効果の算定と論理性の担保。
- **税理士・公認会計士**：賃上げ枠利用時の賃上げ率の算定や、補助金会計処理の確認。
- **行政書士**：申請書類の作成代行と、提出手続きの円滑化。

## ⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
補助金交付申請書	<ul style="list-style-type: none"><li>□ <b>国庫補助金の交付決定書（写）</b>を添付すること。</li><li>□ 申請額と事業計画の整合性を確認する。</li><li>□ 車両本体価格から消費税を除いた額で申請する。</li></ul>
事業計画書	<ul style="list-style-type: none"><li>□ EV化が環境と経営に与える影響を具体的に示す。</li><li>□ 賃上げ枠利用時は、賃金上昇の計画を明記する。</li><li>□ 導入する車両、充電設備等の仕様・見積書を添付。</li></ul>
決算書類等	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 直近の事業年度の決算報告書、貸借対照表を添付。</li><li>□ 県税を滞納していないことを証明する書類を準備。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 登記事項証明書（法人の場合）の提出。</li><li>□ 導入車両の諸元が確認できる資料を添付。</li></ul>

## ⑪ 申請スケジュール

### ● 事前準備期間

- ・国補助金（環境省、国交省等）への申請と交付決定を受ける。
- ・充電設備等の設置場所や仕様、導入車両の検討を行う。

### ● 公募期間

#### 随時受付（～2025年12月26日）

- ・原則、交付決定前に契約・発注・支払いはできないので注意。
- ・やむを得ない場合は事前着手届の提出が必要な場合がある。

### ● 交付決定

申請受付後、審査を経て順次決定

### ● 事業実施期間

交付決定日から当該会計年度の末日までに事業完了が必要。

### ● 実績報告・補助金確定

- 事業完了後、速やかに実績報告書を提出する必要がある。
- ・原則、清算払いだが概算交付も可能な場合がある。

## ⑫ 問い合わせ

制度詳細	詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。 <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/10540/koutsu-ev.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/10540/koutsu-ev.html</a>
お問い合わせ	地域交通・物流対策室 地域交通・物流対策班 ※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。